

秋田市告示第251号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

令和8年8月5日

秋田市長 沼 谷 純

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の 所 在 地	廃止の年月日	サービスの 種 類
株 式 会 社 レ ヴ ァ レ ン ス	在宅介護サ ービスステ ーションた んぽぽ広面	秋田市広面字 蓮沼20番地1 パール広面ハ イツ1F	令和8年7月31日	訪問介護